

令和2年6月4日

裁判所に来られる方へ

盛岡地方裁判所

盛岡家庭裁判所

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、下記のとおり御理解と御協力をお願いします。

記

1 発熱等の症状がある方へ

発熱等の症状がある場合には来庁をお控えください。

期日に来庁される場合で、発熱等の症状がある場合には、期日の変更を検討しますので、事前に担当係に電話で連絡してください。

2 マスクの着用について

来庁する際は、マスクの着用をお願いします。

職員もマスクを着用して対応しています。

3 傍聴席について

裁判の傍聴をされる方には、傍聴席の間隔を空けて着席していただいております。

4 事件関係室等の換気について

換気のため、事件関係室等の窓・扉を開放することがあります。